

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	7月 3日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	7月 3日(水)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	7月12日(金)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	7月30日(火)	午前9時～9時30分	平成31年3月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	7月24日(水)	午後1時～1時30分	平成30年9月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 4日(木)		平成29年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月11日(木)		平成28年12月生まれ
3歳児健診	7月25日(木)		平成28年1月生まれ
こころの発達相談(予約制)	7月10日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

献血にご協力ください

【イオンモール成田】7月6日(土)・7日(日)・27日(土)・28日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【ボンバルタ成田店】7月15日(月・祝) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【市役所】7月25日(木) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
 ※都合により変更になる場合があります。
 くわしくは千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	7月6日(土)…七夕 7月20日(土)…しゃぼん玉	午前10時30分から
	誕生会	7月16日(火)…7月生まれ	
	子育てひろば	7月13日(土)・27日(土)	午前10時～正午
	おはなし会	7月13日(土)・27日(土)	午後2時～2時30分
	身体測定	7月19日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	避難訓練	7月24日(水)	午前11時から
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	身体測定	7月12日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	わらべ歌遊び	7月5日(金) 7月19日(金)	
	栄養講座・栄養相談	7月9日(火)	午前10時30分から
	わくわくワーク	7月17日(水)…夏の製作	
	誕生会	7月23日(火)…7月生まれ	
	赤ちゃんクラブ	7月24日(水)	
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	助産師相談	7月26日(金)	午前10時30分～正午
	おでかけなかよしひろば	7月11日(水)…久住公民館	午前10時30分～ 午後0時30分
	赤ちゃんサロン	7月1日(月)	午前10時30分～11時30分、 午後2時30分～3時30分
	赤ちゃん講座	7月25日(水)…離乳食	
	子育て講座	7月3日(水)…歯磨き	
	縁日ごっこ	7月13日(土)	午前10時30分～ 11時30分
お楽しみ会&誕生会	7月26日(金)		
ちょこっと水遊び	7月29日(月)・30日(火)	午前9時30分～10時30分	
おそとひろば	7月4日(水)・11日(水)	午前9時30分～11時	

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

こども急病電話相談

☎#8000
 ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。
☎0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

学齢期の予防接種

対象者に問診票を送付します

市では、子どもの予防接種の問診票を次の時期に送付します。

- 二種混合(ジフテリア・破傷風)…11歳の誕生日の翌月
- 日本脳炎2期…9歳の誕生日の翌月

日本脳炎予防接種の救済措置

接種勧奨の差し控えによって、日本脳炎予防接種を受けることができなかった平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は、20歳の誕生日前日まで定期予防接種として未接種分を受けられます。日本脳炎1期(3回)と2期(1回)が済んでいない人は、健康増進課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

夏休み子どもふれあいサロン

参加者を募集

主に障がいのある子どもたちが集い、ゲームや軽スポーツを通じて交流します。

日時=8月3日(土) 午前11時～午後3時

会場=保健福祉館

対象=特別支援学校、小中学校の特別支援学級、障がい児施設に通学または通所している子ども。障がいのない子どもも参加できます

定員=15人(先着順)

参加費=無料

持ち物=動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、軽食

※申し込みは7月19日(金)までに社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

健康増進法の改正

受動喫煙のない環境を

健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、学校や児童福祉施設、病院、行政機関の庁舎などの法律で定める施設は、原則敷地内が禁煙となりました。

喫煙する人もしない人も、お互いに気持ちよく過ごせる環境をつくっていきましょう。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

医療費の助成

子どもや一人親家庭など

子どもの医療費

市では、中学校3年生までの子どもの医療費の一部を助成しています。県内の医療機関などで保険診療を受けた際に、子ども医療費助成受給券を提示することで、医療費の支払いが自己負担額のみになります。県外の医療機関を受診したなどの理由で受給券が使用できなかった場合は、申請することで支払った医療費と自己負担額との差額を受け取れます(申請期限は受診の翌月から2年以内)。

自己負担額=入院1日200円、通院1回200円、調剤は無料(市民税所得割非課税世帯は入院・通院も無料)

母子・父子家庭などの医療費

母子・父子家庭の母や父、子ども(両親がいない場合を含む)が、医療機関などで保険診療を受けた際の医療費の一部を助成しています。対象は、子どもが18歳になる年度の3月31日までです。ただし、一定額以上の所得がある世帯などは対象外です。

助成額

- 入院…自己負担額から食事療養費を差し引いた額
 - 外来・調剤…各医療機関(調剤は処方箋を発行した場所)の1カ月ごとの自己負担額から1,000円を差し引いた額
- ※助成を受けるには、事前に手続きが必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

子育て応援セミナー

発達障がいを理解する

日時=7月30日(火) 午前10時～正午

会場=保健福祉館

内容=発達障がいを持つ人の行動の特徴などについて学ぶ

講師=平山紀子さん(成田国際福祉専門学校保育士学科専任講師)

対象=市内在住の子育て支援に関心のある人、なりたファミリー・サポート・センター協力会員

定員と参加費=25人(先着順)・無料

※申し込みは7月23日(火)までに、なりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

重度心身障害者医療費助成

受給券を発送します

8月1日(木)から利用できる重度心身障害者医療費助成受給券を7月中旬に発送します。また、手続きが必要な人には事前に通知を発送します。

受給券発行には市・県民税の課税状況を確認する必要があります。平成30年中の所得を申告していない人は、早めに手続きしてください。収入がない人も申告が必要です。

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

児童扶養手当

一人親家庭などに支給

次の要件に当てはまる子ども(18歳になった日以降の3月31日まで)を監護している父または母、父母に代わって養育している人に児童扶養手当が支給されます。

ただし、所得制限を超えているときや公的年金を受けられる場合など、手当を受けられない場合もあります。

要件=父母が離婚、父または母が死亡・生死不明、母が未婚など

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

化学物質過敏症

周囲に配慮して

香り付きの柔軟剤や洗剤、香水などの人工的な香料が原因で、めまいや吐き気などの症状を訴える化学物質過敏症の人が増えています。においの感じ方には個人差があります。柔軟剤は使用量を守る、香水を付けすぎないなど「香りのマナー」を心掛けましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

夏休みの子ども会行事

助成金を支給

対象=7月1日(月)～9月1日(日)に行われる子ども会行事

助成金額=行事に参加した小学生1人当たり200円(1回限り)

申請方法=行事終了後、代表者が9月30日(月)までに印鑑と参加者名簿を持って社会福祉協議会(保健福祉館内)へ

※くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。